

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 6月 19日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	工事情報等共有システム構築業務(2019年度)
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	本業務は、阪神高速道路株式会社における工事及び業務の契約中及び契約完了後の情報を受発注者間で共有するための工事情報等共有システムについて新たな機能のアプリケーションの開発を行う。
業務期間(自)	令和 2年 3月 24日
業務期間(至)	令和 2年 9月 30日
契約金額	35,464,000 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	35,464,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

工事情報等共有システム構築業務（2019年度） 第1回変更

別添のとおり受託者・阪神高速技研（株）より業務期間延期協議書の提出があり、競技理由について
当であると認められるため、業務期間の変更契約手続を行うものである。

業務期間

（元） 自 2020 年3 月24 日
至 2020 年7 月31 日
（変更） 自 2020 年3 月24 日
至 2020 年9 月30 日

以上